○四国地方整備局告示第六十六号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名等の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、告示する。

平成二十四年三月二十六日

四国地方整備局長　川﨑　正彦

一　登録番号

四国地方整備局長　2

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

株式会社　香川県建築住宅センター

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	阿部　昌隆
変更後	—

(2)　変更年月日

平成二十四年三月三十一日

四(1)　評価員の氏名の変更

変更前	—
変更後	神原　欣文

(2)　変更年月日

平成二十四年四月一日

○九州地方整備局告示第七十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十四年三月二十六日

九州地方整備局長　中嶋　章雅

一　施行者の名称　福岡県

二　都市計画事業の種類及び名称　平成十二年建設省告示第七百五十三号直方都市計画、宮田都市計画及び小竹都市計画下水道事業遠賀川中流流域下水道

三　事業施行期間　自平成十二年三月二十八日至平成二十八年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　変更なし

使用の部分　なし

○九州地方整備局告示第七十四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十四年三月二十六日

九州地方整備局長　中嶋　章雅

一　施行者の名称　福岡県

二　都市計画事業の種類及び名称　平成八年建設省告示第四百二十三号中間都市計画、水巻都市計画及び鞍手都市計画下水道事業遠賀川下流流域下水道

三　事業施行期間　自平成八年三月八日至平成二十八年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　変更なし

使用の部分　なし

○九州地方整備局告示第七十五号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

平成二十四年三月二十六日

九州地方整備局長　中嶋　章雅

その関係図面は、平成二十四年三月二十六日から二週間一般の縦覧に供する。

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　十号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
延岡市松原町三丁目八九二九番一七から同市松原町三丁目八八二番四まで	前	一一・四七～一五・七八メートル
	後	一二・一一～一七・〇一キロメートル　〇・一九五

(四)　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局延岡河川国道事務所

○九州地方整備局告示第七十六号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年三月二十六日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十四年三月二十六日

九州地方整備局長　中嶋　章雅

路線名	供用開始の区間
二百二十号	垂水市柊原字軽砂濱三四六六番から同市柊原字軽砂濱三四八一番一まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）
供用開始の期日	平成二十四年三月二十六日

官庁報告

官庁事項

九州地方整備局公示

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定に基づき電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第4項の規定に基づき次のとおり公示する。

平成24年3月26日

九州地方整備局長　中嶋　章雅

道路の種類	路線名	区間
一般国道	3号	北九州市八幡東区前田三丁目30番7から同市八幡西区陣山二丁目14番4までの上下線
		北九州市八幡西区陣山二丁目14番4から同市八幡西区二丁目15番2までの上り線

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定に基づき電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第4項の規定に基づき次のとおり公示する。

平成24年3月26日

九州地方整備局長　中嶋　章雅

道路の種類	路線名	区間
一般国道	34号	長崎市興善町4番1から同市興善町4番16までの上り線
		長崎市興善町4番16から同市興善町7番1までの上下線
		長崎市興善町7番1地内の上り線
		長崎市万才町6番9地内の上り線
		長崎市万才町6番9から同市万才町5番1までの上下線
		長崎市万才町5番1から同市万才町5番6までの上り線

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定に基づき電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第4項の規定に基づき次のとおり公示する。

平成24年3月26日

九州地方整備局長　中嶋　章雅

道路の種類	路線名	区間
一般国道	200号	北九州市八幡西区幸神三丁目24番1から同市八幡西区別当町1862番75までの上下線

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　二七二円（本体　二六〇円）　（配送料別）